

派遣法に基づく情報公開

■ 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

マージン率は下記の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

マージン率には、会社負担社会保険料・有給休暇費用・教育訓練費・会社運営費・営業利益等が含まれます。

労働者派遣料の平均額 (1日 8 時間あたり)	派遣労働者の平均賃金 (1日 8 時間あたり)	マージン率
20,571円	16,031円	22.1%

※小数点第二位四捨五入

■ 労使協定に関する事項

労使協定有無:有

協定労働者の範囲:派遣先で保険代理人の業務、事務業務、コールセンター業務、受付・案内
事務員、電話対応事務員、マンション管理人等に従事する従業員

有効期間:2025年4月1日から2026年3月31日

※2024年度の労働者派遣事業報告に基づきます。

■ 派遣労働者の数および労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣労働者数	労働者派遣の役務提供を受けたものの数
761人	83事業所

■ その他（福利厚生に関する事項）

- ✓ 定期健康診断、ストレスチェック
- ✓ 各種保険(雇用・労災・健康保険・厚生年金)
- ✓ 出産育児一時金、出産手当金、産前産後休暇制度、育児休暇制度
- ✓ 従業員持株会
- ✓ 選択制確定拠出年金 等

■ 教育訓練に関する開示事項

派遣就業前に、当社の派遣事業モデルについての教育を受講していただきます。
また、ご希望の方は、下記をはじめとする各種教育訓練が受講可能です。

- ✓ コンプライアンス
- ✓ 商品知識習得
- ✓ 責任者研修
- ✓ その他